

Ⅲ. 行動計画



【路傍のケヤキ】



【四季の路（新宿遊歩道公園）】

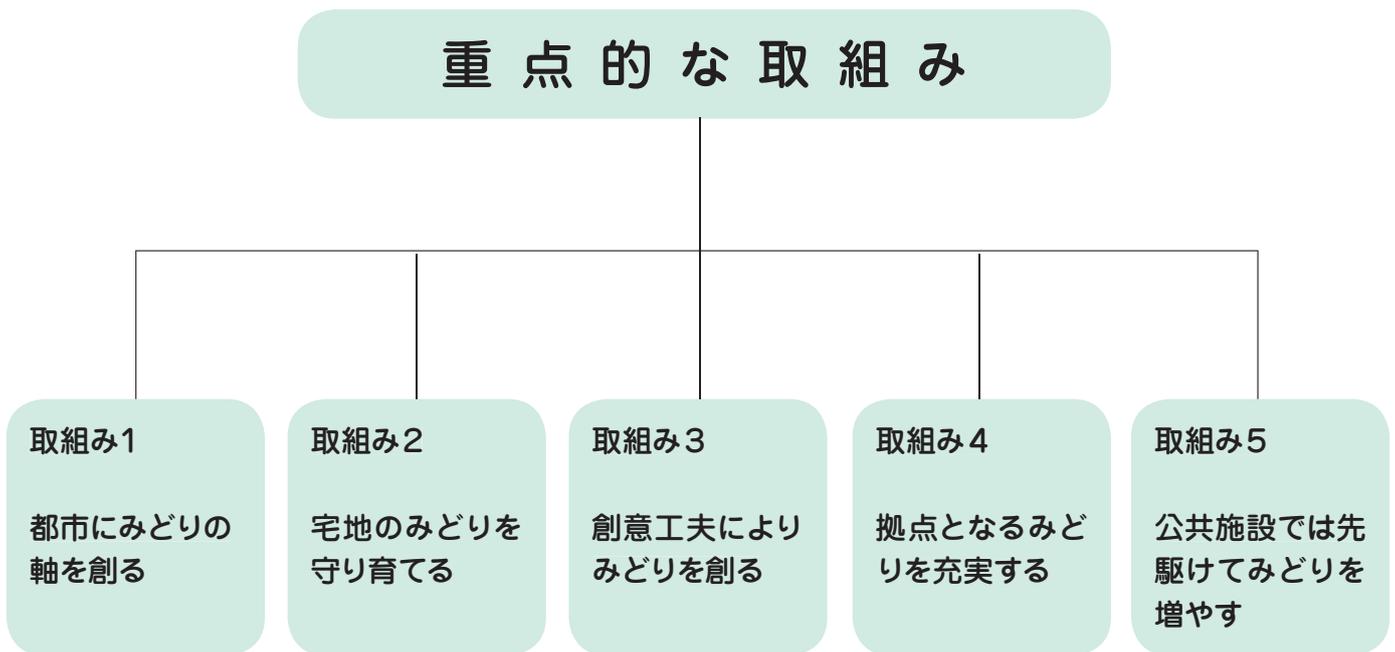
1. 重点的な取組み



この計画の趣旨を一層具現化するために、今後10年間で特に力を入れて積極的に取り組んでいく事業を、「重点的な取組み」事業として行動計画※の展開例からピックアップしました。これらの事業については、下記の5つの「取組み」を柱として、実践的な展開を図っていきます。

※行動計画については、この後の「2 行動計画」(P 28)で説明

<重点的な取組みの展開>



事業凡例 【新規】 : 新規の施策
なお、新宿区第一次実行計画事業は事業名を表示

【拡充】 : これまでの計画の施策の拡充

区民等	区民・事業者が実施すること	区	区が実施すること
------------	---------------	----------	----------



重点的な取組み1

都市にみどりの軸を創る

(1) 道路空間のみどりの充実 【新規】

区	維持管理、設置工事
---	-----------

[第一次実行計画事業 ◇新宿りっぱな街路樹運動]

①「新宿りっぱな街路樹運動」*の推進 [行動計画 14 P45]

- ア 街路樹管理指針に基づき、樹種と路線に応じた大きく育てる剪定管理を引き続き実施します。
- イ 新宿のシンボルになる大きな街路樹のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）をめざし、緑量のある街路樹を整備します。

②東京都の計画との連携 [行動計画 14 P45]

東京都「緑の東京 10 年プロジェクト」*街路樹倍増計画と連携した街路樹の整備を行います。

(2) 河川の緑化 【拡充】 [行動計画 6 P37]

区	設置工事、維持管理
---	-----------

[第一次実行計画事業 ◇みんなでみどり公共施設緑化プラン]

「みんなでみどり公共施設緑化プラン*・護岸緑化」の推進
神田川護岸緑化（相生橋～豊橋）を実施します。

(3) 「風のみち」「緑陰豊かな街路路線」を対象とした 街路樹空間の創出 【新規】 [行動計画 14 P45]

区民等	敷地の提供、敷地の緑化
区	制度づくり、調整

「風のみち」である「明治通り」、「新宿通り」に加えて、「外堀通り」、「環状四号線」、「山手通り」等を、みどりの軸重点路線とします。沿道の建築物のセットバックを誘導し、街路樹の生育空間を創出します。

①緑化計画書制度*等による誘導

接道部*のセットバックや高木の植栽を誘導するように、緑化計画書制度の基準の見直しをすすめます。また、東京都の「公開空地等のみどりづくり指針」*と連携し、都市開発諸制度等における質の高い緑化空間の創出を誘導します。

②東京都の「環境軸」*のしくみの活用

東京都の「環境軸」のしくみを活用して環境軸推進地区を定め、「都市開発諸制度*活用方針」に基づく開発にあわせたみどりづくりなど、様々な創意工夫によって沿道に豊かな緑を創出します。

③その他、沿道における緑化・景観を誘導するしくみの構築

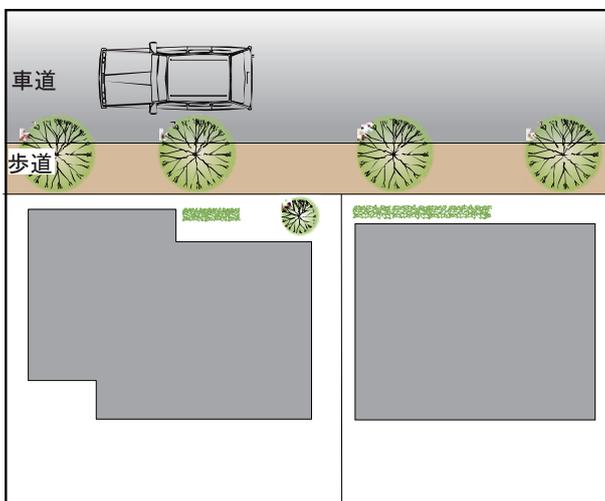
地区計画*等を活用し「壁面後退による緑化空間の創出」の誘導を行います。



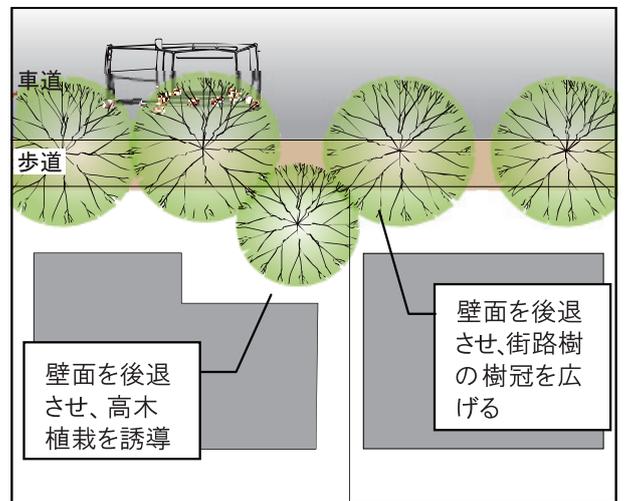
【街路樹によるみどりの軸づくり】



【護岸緑化】



〈現行〉



〈将来〉

【街路樹の生育空間の創出イメージ】



重点的な取組み 2

宅地のみどりを守り育てる

(1) 保護樹木制度*の拡充 【新規】 [行動計画 2 P33]

区民等	樹木の維持管理
区	制度づくり、支援

① 特別保護樹木制度の創設

地域のシンボルとなる樹木を「特別保護樹木」として保護育成します。新宿区は平成 20 年 7 月に景観行政団体になっており、「景観法」*で定める「景観重要樹木」*は、地域の景観を特徴づける区の財産となるものです。これらの樹木については「特別保護樹木」として、剪定等の維持管理支援を強化し保護していきます。

② 保護樹木への支援の実施

個人住宅の保護樹木の移植、落葉処理の支援を実施します。

③ 樹林地の保護

樹林地保護強化地域を中心に、個人が所有する保護樹木の保全（都市緑地法の制度などの活用）を図ります。また、東京都と区市町村とが合同で策定する「緑確保の総合的な方針」策定の中で、保全施策や土地利用の特性に応じた緑の規制・誘導策について、提案と調整を行います。



【保護樹木】

(2) 落合地域のみどりの保全 [行動計画 1 P32]

区民等	緑地の保全
区	制度づくり、支援

① 地区計画の活用【新規】

みどりを保全する地区計画の策定を推進（「環境形成型地区計画」*の活用など）します。

② 「みどりの保全モデル地区」の指定（条例第 24 条）【新規】

地区計画とあわせてモデル地区を指定します。モデル地区では助成制度の拡充、緑化計画対象面積の引き下げ、算定基準の見直しなどによりみどりを保全します。

(3) 笹笥地域のみどりの推進【新規】 [行動計画 8 P39]

区民等	緑地の設置
区	制度づくり、支援

「みどりの推進モデル地区」（条例第 24 条）を指定します。

モデル地区では助成制度の拡充、みどりの協定の拡充、算定基準の見直しなどにより、生垣や高木の植栽、草花による緑化を推進します。



【保護生垣】



重点的な取組み 3

創意工夫によりみどりを創る

(1) 屋上緑化*、壁面緑化*の推進【新 規】

[行動計画 11 P42] [第一次実行計画事業 ◇空中緑花都市づくり]

区民等	みどりの設置、管理
区	設置支援、講座開催

①みどりのカーテンの普及

ゴーヤやヘチマ等による壁面緑化(みどりのカーテン)を推進します。

②屋上等緑化助成制度の活用

個人住宅を中心に、屋上緑化、壁面緑化の工事費の一部助成を実施します。

(2) 新宿花いっぱい運動の推進【新 規】

[行動計画 13 P44] [第一次実行計画事業 ◇新宿花いっぱい運動]

区民等	水やり、花苗の交換
区	みどりの設置、器材貸与

みどりの少ない商業地域を中心に、区が道路空間にハンギングバスケット*やプランターを設置し、維持管理は地域と協働で行う新宿花いっぱい運動を推進します。

(3) ビオトープ*地域拠点の設置【新 規】

[行動計画 16 P47] [第一次実行計画事業 ◇生き物の生息できる環境づくり]

区民等	維持管理、運営
区	設置工事、補修

区民の身近な場所に、地域毎に拠点となる規模の生物生息空間(ビオトープ)を設置し、地域の環境教育、活動と交流の場として整備します。

(4) 「屋上緑化等推進モデル地区」の指定

(条例第 24 条)【新 規】 [行動計画 9 P40]

区民等	緑地設置、維持管理
区	制度づくり、支援

新宿駅周辺の商業・業務系の地域にモデル地区を指定し、助成制度の拡充、緑化計画書算定基準の見直しなどにより、屋上緑化、壁面緑化を誘導します。



【民間の屋上緑化】



【ハンギングバスケット】



重点的な取組み 4

拠点となるみどりを充実する

(1) 「区民ふれあいの森」の整備【新規】

[行動計画 4 P35]

[第一次実行計画事業 ◇区民ふれあいの森の整備]

区立おとめ山公園を拡張し、区の自然のシンボルとして整備し、区民が自然とふれあえる機会を創出します。

区民等	計画づくり、運営参加
区	用地買収、造成工事

(2) 「玉川上水を偲ぶ流れ」の創出【新規】

[行動計画 17 P48]

[第一次実行計画事業 ◇玉川上水を偲ぶ流れの創出]

新宿御苑の散策路に、新宿御苑トンネルの湧水を利用して歴史的用水である玉川上水を偲ぶ流れ（玉川上水・内藤新宿分水散歩道）を整備します。湧水の一部を散水したり、地下浸透させることによって水循環の回復を図り、樹林や野草の育成による自然環境の再生を図ります。また、遊歩道を整備して区民の憩いの場を創出します。

区民等	計画づくり、運営参加
区	計画づくり、造成工事

(3) 「区民ふれあいの水辺」の活用【新規】

[行動計画 5 P36]

歴史と文化のシンボルとして史跡外濠を親水空間として活用します。

区民等	計画づくり
区	計画づくり、調整

(4) 魅力ある公園づくり【新規】

[行動計画 15 P46]

[第一次実行計画事業 ◇魅力ある身近な公園づくりの推進]

「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定、今後の公園整備、運営の指針にします。

公園の適地（公園の機能向上に資する用地や、公園の少ない地域など）があれば取得を検討し、魅力ある公園整備をすすめていきます。

区民等	計画づくり、維持管理
区	実態調査、計画づくり



【おとめ山公園】



【玉川上水を偲ぶ流れ】（イメージ図）



重点的な取組み 5

公共施設では先駆けてみどりを増やす

(1) 区有公共施設の緑化の推進【新 規】

区民等	維持管理
区	計画、設置工事

[行動計画 6 P37]

区有公共施設の新設、建て替えにあたっては、以下の施策の実現をめざします。

① 緑被率 25%の実施

緑被率の将来目標の達成に向けて緑被率の原則 25%の実施をめざします。

② 屋上緑化、壁面緑化の推進

小学校・中学校では必ず屋上緑化、壁面緑化（みどりのカーテン含む）を実施します。

(2) 区道での緑化の推進 [行動計画 6 P37]

区民等	維持管理
区	計画、設置工事

① 区道にシンボルツリー*を植栽【新 規】

② みどりの棚*、バス停緑化の実施【拡 充】

区道にみどりの棚を設けるなどツル植物による緑化を推進します。

(3) 国、東京都の公共施設の緑化の促進【新 規】

区	緑化を要請、調整
---	----------

[行動計画 20 P51]

施設の新設、建て替えの際等に緑化を働きかけます。



【区道のみどりの棚】



【区役所本庁舎の屋上緑化】

2. 行動計画



7ページの構成図に示すように、計画の理念、目標、方針を具現化するための行動計画を次により定めます。

(1) 行動計画の体系

行動計画とは、みどりを守り、増やし、特色あるみどりをつくるために、区、区民、事業者の役割分担のもと、今後どのような行動をとっていくか、その方向性を示したものです。

この計画では22の行動計画を選びました。

みどりの4つの基本方針の区分に従い、これから行動計画をすすめていくための体系を次図に示します。

このうち、展開例の欄に青色の文字で表示したものは、今後10年間で特に力を入れて取り組む「重点的な取り組み」(P 21)です。

なお、22の行動計画は「4つの基本方針」に沿って示していますが、「重点的な取り組み」は次図の5つの取り組みを柱に再構築しています。

■これまでの計画から見て、新しく作った行動計画には【新規】の**新**、今までの行動内容の拡充を図るものに【拡充】の**拡**、引き続き取り組んでいくものに【継続】の**継**の区分を示しました。



【図】行動計画の体系

みどりの
4つの基本方針

行動計画

展開例

地域の
貴重な
みどりを
守る

1	地区を定めみどりの保全を重点的にすすめる	新
2	地域の貴重な樹木・樹林等を守る	拡
3	みどりの資源をリサイクルする	継
4	区民ふれあいの森を整備する	新
5	親しめる水辺 アユが喜ぶ川づくりをすすめる	拡

都市計画法、都市緑地法の手法を導入、地区計画の活用、みどりの保全モデル地区の指定
保護樹木、樹林、生垣の指定拡大、特別保護樹木制度の創設、保護樹木への支援の実施、樹林地の保護
グリーンバンクの設置運営 剪定枝葉のチップ化の推進
おとめ山公園を拡張した「区民ふれあいの森」の整備 区外に区民の森を確保することを検討
外濠の「区民ふれあいの水辺」の活用、神田川ファンクラブの運営、 神田川・妙正寺川の河床・護岸・アプローチ整備

新たな
みどりを
増やす

6	区有公共施設のみどりづくりをすすめる	拡
7	公園を新たに確保する	新
8	みどりを増やす制度の活用と みどりの計画・調査をすすめる	拡
9	地区を定め屋上等緑化を重点的にすすめる	新
10	地域の庭の公開をすすめる	新

新設区有公共施設の緑被率25%の実施、施設の余地の緑化、河川の緑化、 区道にシンボルツリーを植栽、みどりの棚・バス停緑化の実施
公園不足地、不整形公園隣地に用地を確保 立体都市公園、借地公園の確保を検討
みどりの推進モデル地区の指定 緑化計画書制度の見直し みどりの基本計画の進行管理 みどりの実態調査の実施
屋上緑化等推進モデル地区の指定 都市計画法、都市緑地法の手法を導入
民有地のみどりを地域の庭として公開 公開空地を準公園と位置づけ指導を強化 遊休地の暫定利用

宿ならではの
特色ある
みどりを
つくる

11	空中緑花都市づくりをすすめる	拡
12	防災に配慮したみどりをつくる	継
13	新宿花いっぱい運動を推進する	新
14	都市の軸となるりっぱな 街路樹づくりをすすめる	新
15	魅力ある身近な公園をつくる	拡
16	生き物の生息できる環境をつくる	拡
17	歴史と文化を継承するみどりをつくる	新

屋上等緑化助成制度の活用 みどりのカーテンの普及 建築物緑化の最新工法、事例を情報発信
接道部緑化助成基準の見直し 防災に効果のある植栽方法を情報発信
新宿花いっぱい運動の推進
樹種と路線に応じた大きく育てる剪定管理、グリーンシンボルロードづくり、 「風のみち」「緑陰豊かな街路路線」を対象とした街路樹空間の創出
魅力ある公園づくり みんなで考える身近な公園の整備
ビオトープ地域拠点の設置 中央公園ビオトープ公開、環境教育
「玉川上水を偲ぶ流れ」の創出 まちの記憶、地域の思い出のみどりの保存、再生

みどりの
啓発としくみ
づくり

18	地域ぐるみで緑化をすすめる	拡
19	みどりを普及奨励する	継
20	国・都・他区と連携していく	継
21	みどりの推進審議会を運営する	継
22	みどりの基金を活用する	拡

地域緑化の拡充、みどりの協力員の充実 区民との協働による緑化・調査
講座、イベント、緑化支援、情報の発信
みどりを守る方針づくり 国、東京都の公共施設の緑化の促進 広域的なみどりのつながりを守る調整 他区との情報の交換
みどりの重要な事項を調査審議
貴重な緑地の取得をはじめとした基金の活用 基金の積立て、募金制度の検討

重点的な取組み

- 取組み1 都市にみどりの軸を創る
- ・ 樹種と路線に応じた大きく育てる剪定管理
 - ・ グリーンシンボルロードづくり
 - ・ 河川の緑化
 - ・ 「風の道」「緑陰豊かな街路路線」を対象とした街路樹空間の創出

- 取組み2 宅地のみどりを守り育てる
- ・ 特別保護樹木制度の創設
 - ・ 保護樹木への支援の実施
 - ・ 樹林地の保護
 - ・ 地区計画の活用
 - ・ みどりの保全モデル地区の指定
 - ・ みどりの推進モデル地区の指定

- 取組み3 創意工夫によりみどりを創る
- ・ みどりのカーテンの普及
 - ・ 屋上等緑化助成制度の活用
 - ・ 新宿花いっぱい運動の推進
 - ・ ビオトープ地域拠点の設置
 - ・ 屋上緑化等推進モデル地区の指定

- 取組み4 拠点となるみどりを充実する
- ・ 「区民ふれあいの森」の整備
 - ・ 「玉川上水を偲ぶ流れ」の創出
 - ・ 「区民ふれあいの水辺」の活用
 - ・ 魅力ある公園づくり

- 取組み5 公共施設では先駆けてみどりを増やす
- ・ 区有公共施設の緑被率25%の実施
 - ・ 区道にシンボルツリーの植栽
 - ・ みどりの棚、バス停緑化の実施
 - ・ 国、都の公共施設の緑化の促進

「重点的な取組み」
をピックアップして
展開を再構築

※ 行動計画区分 新—新規、拡—拡充、継—継続

※ 青字—重点的な取組み